

報道関係者各位

虎ノ門一丁目東地区市街地再開発組合
中央日本土地建物株式会社
独立行政法人都市再生機構
住友不動産株式会社

**「虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業」
市街地再開発組合設立認可のお知らせ
～国際競争力向上に寄与するビジネス交流拠点を形成～**

虎ノ門一丁目東地区市街地再開発組合（以下、「本組合」）と、中央日本土地建物株式会社、独立行政法人都市再生機構、住友不動産株式会社の参加組合員3者は、「虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業」（以下「本事業」）において、本日、東京都知事より市街地再開発組合の設立認可を受けたことをお知らせいたします。

本事業は、国家戦略特別区域計画の特定事業に指定された再開発事業であり、虎ノ門エリアにおける約1.1haの計画区域内（後記位置図参照）に、新たなランドマークとなる延床面積約12万㎡の「駅と一体となった国際的なビジネス交流拠点」を整備します。本組合および参加組合員3者は、オフィス、商業および産学官連携を目的としたビジネス創出・交流支援機能などから構成される複合用途の施設整備と、東京メトロ銀座線「虎ノ門」駅と周辺街区を結ぶ歩行空間の整備をはじめとする都市基盤の拡充を進め、東京の国際競争力向上に資する本事業を推進してまいります。

◆本事業の特徴

1. 国際競争力向上に資する都市機能の導入

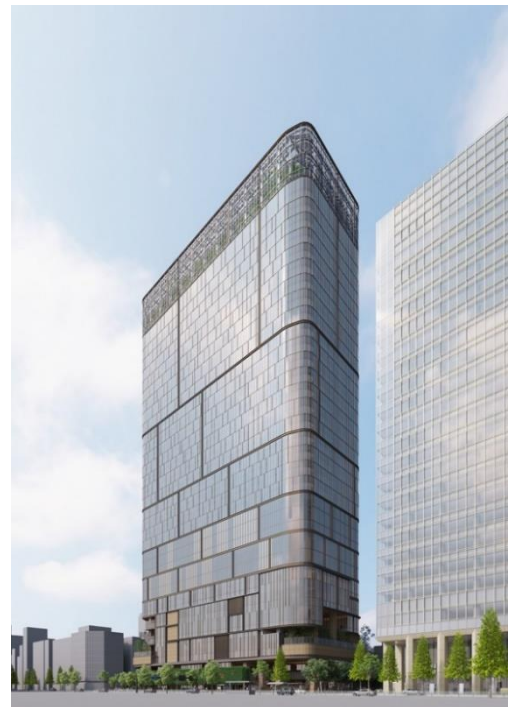
産学官の垣根を越えたビジネスの創出と交流を支援する「（仮称）虎ノ門イノベーションセンター」を整備し、東京の国際競争力向上に貢献します。本センターは、中央官公庁街である「霞が関」に近接する立地特性を活かし、社会課題解決に向けた官民連携の交流機能も内包します。

2. ビジネス交流拠点の形成に向けた都市基盤の拡充

東京メトロ銀座線「虎ノ門」駅や、周辺施設と一体となる交通ネットワークを整備し、利便性が高く安全な歩行者空間を創出します。さらに広場の整備などを通じて緑とにぎわいが溢れる交流空間を生み出し、都市に新たな魅力を与えます。

3. 防災機能の強化と環境への取り組み

帰宅困難者を受け入れるスペースを確保するとともに、防災備蓄倉庫及び72時間分の電力供給が可能な非常用発電設備を整備します。また、先進的な環境技術やDHC（地域冷暖房施設）の導入により、環境負荷を低減します。



外観イメージパース

◆事業概要

事業名称	虎ノ門一丁目東地区第一種市街地再開発事業
事業主体	虎ノ門一丁目東地区市街地再開発組合
所在	東京都港区虎ノ門一丁目4番、5番、8番（地番）
容積率	1,500%
敷地面積	約 6,400 ㎡
延床面積	約 120,700 ㎡
主要用途	事務所、店舗、ビジネス支援施設 等
階数 / 高さ	地上 29 階・地下 4 階 / 約 180m
権利変換計画認可	2022 年度（予定）
着工	2023 年度（予定）
竣工	2026 年度（予定）

※現時点での想定スケジュールであり、今後の協議などにより変更となる可能性があります。

◆位置図



<本件に関するお問い合わせ先>
 中央日本土地建物グループ株式会社 経営企画部広報室（鈴木・平山）
 TEL : 03-3501-6906 FAX : 03-3506-8940